

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第一部 労働者状態

第四編 賃金と労働条件

第一章 賃金

第六節 賃金不払の状況

前年度から一般化していた賃金不払は、五〇年に入っても依然として続き、殆ど慢性化の傾向を示している。すなわち、五〇年一二月までの累計では、件数、四三、三八一件を数え、金額、二、二四六、〇三〇、一九〇円となっており、しかも未解決で翌年繰越しのものが件数五、四二九件(一二%)、金額、一二一、二三九、九八〇円(五%)の多きにのぼっている(第101表参照)。賃金不払の慢性化は、ドッジ・プランの結果であることはいままでもないが、ことに、いわゆる三原則によって、賃金支払の財源がたちきられたことに起因するものといわねばならない。このような状態は実質的な賃金切り下げを意味するものであり、企業合理化の消極的な一手段であったといつてよいであろう。したがって、こうした状態のもとにおいて、賃金の直接統制は、あえて必要がなかったといえるのである。

次に賃金不払の月別発生件数の推移は、第103表にみられるように一月を除いて各月とも千件を越えていることは慢性化の特徴であると思われる。しかし七月二九三五件を頂点として、それ以降、比較的縮少の傾向をとりつつあるのは、朝鮮動乱による特需景気を多少反映しているといつてよいであろう。にもかかわらず、中小企業では百人以上の大企業に比較して依然として多くの不払事業場があるのは、それらの企業が特需景気からとり残されていることを示すものである。

原因別に発生件数をみると、第104表にみられるように「売掛代金の回収難」が八九五三件であつて、総数の三〇・二%を占めるほか「その他の経営不振」五一八八件、一七・五%、「金融難」一三・四%を示し、その原因の大部分が、恐慌における企業の苦況をあらわすものである。

なお、五〇年度中産業別にみて賃金不払の発生件数が多かったのは、機械器具工業が最大で総数の一八・七%、次いで製材木製品工業一三・七%、総合工事業九・六%、紡織工業七・〇%となつている。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

